

情報漏えい事案の概要について

令和5年7月5日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

弊所材料・化学領域 触媒化学融合研究センター 元研究職員が、過去に秘密情報を持ち出していたことにより、不正競争防止法違反の容疑で逮捕・起訴されました。

弊所は、おおよそ1年前に本件情報漏えい事案を把握し、捜査当局に相談しつつ捜査に協力してまいりました。同時に、組織体制、ルール、システム上の強化策を積み重ねてきたところです。

なお、情報漏えいに加え、当該元職員が就業規則に反して、手続きなしに所外にて複数の兼業を行っていた事実も所として把握しております。